



粗大ごみの出し方 ご存知ですか？

粗大ごみ収集の流れ

校 区	申込期間	収集月
松前校区	9月1日～15日	10月
	11月1日～15日	12月
	H19 1月1日～15日	H19 2月
	" 2月1日～15日	" 3月
北伊予・岡田校区	8月1日～15日	9月
	10月1日～15日	11月
	11月1日～15日	12月
	12月1日～15日	H19 1月
H19 2月1日～15日	" 3月	

- 1回の申込期間ではがき1枚のみ申込みができます。
- 1回に出せるのは5点までです。ただし、布団や波板などは2〜3枚を重ねる

① 申込み
「粗大ごみ申込はがき」に必要事項を記入し、該当地区の申込期間「15日締切（消印有効）」内に切手を貼って投函します。

③ ごみの排出
「粗大ごみ収集通知はがき」についている「粗大ごみシール」に名前を記入し、粗大ごみのよく見えるところに貼って、収集日の午前7時ごろまでに申込まれた場所に出しま

② 通知
申込期間終了後（15日以降）、約2週間（月末）で収集日が記入された「粗大ごみ収集通知はがき」が自宅に届きます。

○ 申込後の追加や変更はできません。
○ はがきには必ず排出場所を記入してください。（従来のごみ収集場所には排出できません）

○ 申込期間外に投函されたはがきについては、次回の申込期間の受付けとなりません。
○ 申込後の追加や変更はできません。

④ 収集
収集業者が収集します。品目が異なる場合やシールが貼っていない品物は収集しません。出し忘れた場合は再度、お申込みください。必ず自分で粗大ごみを申込まれた場所まで出してください。収集業者はお手伝いできません。

2月号の広報まさきと一緒に配布しました冊子「平成18年度粗大ごみ申込期間カレンダー」を参照してください。お持ちでない場合は、松前町役場生活環境課に予備を用意していますので窓口までお越しください。

○ 必ず自分で粗大ごみを申込まれた場所まで出してください。収集業者はお手伝いできません。

○ 品目が異なる場合やシールが貼っていない品物は収集しません。
○ 出し忘れた場合は再度、お申込みください。

※ 本人の立会いは不要です。



10月1日から可燃ごみは「可燃ごみ指定袋」に入れて出してください

- 可燃ごみ指定袋は先月配布のチラシの取扱店で8月から販売します。
- 新たに下記の販売店が追加になりました。

校 区	名 称	住 所	電話番号
岡 田	三原酒店	松前町上高柳275	984-1188

〈ごみ袋の種類・金額〉

可燃ごみ指定袋の種類	金 額
大 (45ℓ)	400円 (10枚入り)
中 (30ℓ)	300円 (10枚入り)
小 (20ℓ)	200円 (10枚入り)

※ 消費税はかかりません。

6月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん びん ペット ボトル	類 類 ・ ボ トル	プラス チック	紙類	金属類	粗大ごみ	古着・ 古布類	せん てい 枝・ 枯葉 ・ 雑 草
平成17年	50 kg	4 kg	3 kg	2 kg	6 kg	1 kg	34 kg	1 kg	—	—
平成18年	46 kg	5 kg	3 kg	3 kg	8 kg	1 kg	1 kg	1 kg	2 kg	2 kg
増 減	△ 4 kg	1 kg	0 kg	1 kg	2 kg	0 kg	△ 33 kg	0 kg	2 kg	2 kg

(6月末現在 12,348世帯 31,547人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

ごみ・資源物は地域で決められた場所に、当日の午前7時ごろまでに出しましょう。日程はお配りしているごみ・資源物収集日程カレンダーをご参照ください。